

平成三十年七月十七日提出
質問第四五九号

日米原子力協定延長と核燃料サイクルに関する質問主意書

提出者 松平浩一

日米原子力協定延長と核燃料サイクルに関する質問主意書

二〇一八年七月十七日、日米原子力協定が自動延長された。今後は日米いずれかが六か月前に通告すれば破棄できる状態になる。原子力政策をめぐる日米関係および核燃料サイクルに関し、以下質問する。

一 日本が国内外に保有するプルトニウムは約四十七万トンあるところ、報道によると、今回の日米原子力協定の自動延長に際し、米国から日本のプルトニウム保有に関して懸念が伝えられたとのことである。

国内でプルトニウムを消費するための原発については再稼働が進んでおらず、一方で、六ヶ所再処理工場計画が進むとプルトニウムをさらに増大させることになる。プルトニウムの削減に向けた具体的工程について政府の見解を示されたい。

二 日米原子力協定は、米国による一方的判断に基づく通告により、同協定が破棄される可能性がある。日米原子力協定は、日本の核燃料サイクル政策の拠り所となるものであるが、このような状況の中で核燃料サイクルを進めることは大きな不確実性を伴うものであるが、仮に破棄された場合の政府の対応につき見解を示されたい。

右質問する。